

普通救命講習について

消防署では、突然の怪我や病気で倒れられた方に行う応急手当の方法を、市民の皆さんや事業所等を対象にAED（自動対外式除細動器）の使用方法、心肺蘇生法、止血法などを学んでいただく普通救命講習を行っています。

■普通救命講習■

普通救命講習は、応急手当のうち、特に生命を救うために最低限必要となるAEDの使用方法を含めた成人に対する心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）と止血法を学んでいただく講習です。

1 令和7年度定期講習開催日程表

開催場所	開催日		時間	受講人員
嶺北三国消防署	4月27日	第4日曜日	9:00～12:00	各30名以内
	8月24日	もしくは		
	12月21日	第3日曜日		
嶺北消防署	5月25日	第4日曜日	9:00～12:00	各30名以内
	9月28日			
	1月25日			
嶺北あわら消防署	6月22日	第4日曜日	9:00～12:00	各30名以内
	10月26日			
	2月22日			
嶺北丸岡消防署	7月27日	第4日曜日	9:00～12:00	各30名以内
	11月23日			
	3月22日			

2 上記定期講習のほか、講習について随時相談を受け付けていますので、最寄りの消防署へお問い合わせください。

3 受講上の注意事項

- (1) 坂井市、あわら市内在住、在勤、在学の中学生以上の方が対象になります。
- (2) 受講当日に持参するものは、筆記用具です。
- (3) 服装は動きやすい服装（スカートは不可）でお越してください。
- (4) 講習開始15分前に集合し、早退した場合講習終了とは認められません。

(5) WEB講習（eラーニング）を受講し、定期講習を受講することも可能です。

(6) 災害等の状況により変更または中止になる場合がありますので、ご了承ください。

4 修了証の交付

(1) 一定の技能を修得された方に、修了証を交付します。

(2) 受講費無料

5 講習の申し込み

(1) 受講申請書は、ダウンロードできます。

(2) 受付期間は、講習日の2ヶ月前から2日前までです。

(3) 電話・FAX・メールによる講習受付可

(4) 申し込み先

嶺北消防本部	消 防 課	5 1 - 0 1 1 9
嶺北消防署	救急担当	5 1 - 0 9 1 1
嶺北あわら消防署	救急担当	7 3 - 0 1 1 9
嶺北丸岡消防署	救急担当	6 6 - 0 1 1 9
嶺北三国消防署	救急担当	8 2 - 6 1 1 9